

2024年から運行区間拡大!

観光列車「あめつち」に乗車の旅!



木次線（出雲横田～米子駅間）－斐伊川・宍道湖・大山－

出発日	<input type="checkbox"/> 4月12日(日) <input type="checkbox"/> 6月01日(月)
旅行代金	22,000円

【出発場所】

鳥取：鳥取駅南口（フコク生命ビル前）（7時20分）

倉吉：日本海新聞 中部本社（8時20分）

米子：米子駅南口（9時40分）

【食事】 昼食：1回（お弁当）

【募集人員】 19名（最少催行人員：16名）

【添乗員】 同行します（バスガイドは乗車致しません）

【利用バス会社】 日本交通 または 日ノ丸自動車

日次	コース	食事
①	<p>鳥取（7:20）—— 倉吉（8:20）—— 米子（9:40）——（山陰道）——</p> <p>—— 道の駅 酒蔵奥出雲交流館 —— 稲田神社 —— 出雲横田駅（列車に乗換） 11:40頃</p> <p>【車内で《幕の内 たらら》の昼食】</p> <p>出雲横田駅 —— 観光列車「あめつち」木次線（出雲三成駅で約10分停車します）—— 米子駅 11:59発 15:27着</p> <p>◎ 米子発のお客様は、米子駅到着後に解散となります。</p> <p>……（バスに乗換）…… 米子駅南口 —— 倉吉（17:00頃）—— 鳥取（18:00頃）</p>	<p>朝：×</p> <p>昼：弁</p> <p>夕：×</p>



あめつち文庫



幕の内『たらら』(イメージ)



出雲横田駅



稻田神社

旅行条件のご案内

個人情報の取り扱いについて

①日本海新聞旅行部（以下「当社」という）は、旅行申し込み際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく他、必要な範囲内で当該機関等に提供します。

（お申込み前に必ずお読み下さい）

②当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号などを商品や祭事等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のための利用させていただけます。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は日本海新聞旅行部（以下「当社」という）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか下記条件、最終旅行日程及び当社の旅行約款によります。

2. 旅行の申し込み

申込書に所定の事項をご記入していただき、旅行代金（日帰り旅行）を添えてお申込みください。満員になり次第締め切ります。電話郵便等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内に申込書と旅行代金を提出していただきます。期間内に申込書と旅行代金を提出されない場合は申込はなかったものとして取扱います。

3. 旅行内容の変更について

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送期間の遅延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図るために、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。

4. 旅行中止と日程変更

最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする事があります。国内旅行は旅行開始日14日前までにご連絡いたします（日帰りは4日前）

5. 旅行代金に含まれないもの

旅行日程に明示した輸送機関（航空・船舶・鉄道）などの運賃、送迎バス代金、観光代金（ガイド・入場代金、宿泊代金、食事代金、手荷物運搬料金（お1人様20kg以内の原則）

6. 旅行代金に含まれないもの（一部を例示します）

超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでのボーグ等に対するチップ、その他追加飲食などの個人的消費の諸費用、税、サービス料、傷害病

料にかかる医療費、個室料金等。

7. 当社による旅行契約の解除

当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき。天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他の事由

により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れがあるため大きいとき。当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. お客様による旅行契約の解除

取消料はお1人様当たり 1日前 10日前～8日前まで 取消料:無料
10日前～8日前まで 7日前～2日前まで 取消料:20%
7日前～2日前まで 旅行開始日の前日 取消料:30%
旅行開始日の前日 旅行開始日の当日 取消料:40%
旅行開始日の前日から起 旅行開始後または無連絡不参加 取消料:50%
旅行開始後または無連絡不参加 取消料:100%

9. 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします

総合旅行業者取扱業者とは、お客様の旅行を取扱う業者所での取扱責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なくご質問ください。

旅行企画・実施

一般社団法人 観光庁長官登録旅行業者1149号

日本旅行業協会正会員

総合旅行業者取扱業者 原直司

日本海新聞 旅行部 ☎0857-23-7738

鳥取市富安2丁目137

✉ryokou@nnn.co.jp

http://www.nnn.co.jp/nihonkai/ryokou/

営業時間
10:00～17:00
(定休日/日曜日・祝日)詳しい旅行条件を説明した書面
をお渡し致しますので、事前に確
認の上お申込みください